

ブドウハゼの原木

・ブドウハゼについて

ブドウハゼは、和歌山県海草郡紀美野町に生育していた樹木で、和ろうそくなどの原料となるハゼ蠟を採取するためのウルシ科ハゼノキ族の一品種です。ブドウハゼの実^は他の品種に比較して果実が大きいことが特徴であり、この果実から産出された木蠟^{もくろう}ははじめ美しい黄緑色で、晒すことにより白くなります。この木蠟は融点が高いため、和ろうそくの上掛け蠟として利用されています。

・紀美野町のハゼ栽培の歴史（昭和 60 年刊の野上町誌から引用）¹

元文元年(1736 年)有田郡箕島の田中善吉が紀州藩^{かんしよ}の命を受けて、甘蔗苗を購入するため薩摩(鹿児島県)に行った時、ハゼの苗木を少し持ち帰り、箕島村にこれを試植しました。そのハゼの木からとれる蠟は品質が良く、他の藩のハゼに劣りませんでした。

そこで、田中善吉はハゼの栽培を推進するよう藩に意見具申をし、延享 2 年(1745 年)以降、苗木が藩内各地に配布され、ハゼの栽培が大いに奨励されました。(P206)

ハゼは瘠地^{せきち}でもよく繁茂し、栽培のための労力も要しないため栽培区域が広がり、紀美野町においても柴目村や志賀野庄で栽培が盛んになりました。宝暦から天保年間(1751 年～1845 年)にかけての約 100 年間は製蠟業がますます進み、販路は大いに開けましたが、悪徳業者の手による粗製濫造が流行し、「紀州ろうそく」の声価は低落しました。そのため、嘉永、安政(1848～1859 年)の頃には販路がほとんどなくなり、ハゼの果実の価格も暴落し、木を伐採する者さえ出てきたと記されています。(P207)

・「^{ぶどうはぜ}葡萄櫨の原木」の発見(和歌山県史跡名勝天然記念物調査報告書第十三輯(昭和 9 年刊)から引用)

今を去る約 100 年前の天保年間に那賀郡志賀野村松瀬(現紀美野町松瀬)に住む吉瀬勇三氏が 1 本のハゼの果実が大変大きいので不思議に思い、この木を特に手厚く保護しました。

嘉永 5 年(1852 年)、那賀郡下神野村樋下(現紀美野町樋下)に住む大西健之助氏がそのことを知り、接穂を持ち帰り下神野に自生していたハゼに初めて接ぎ木を行ない大切に育てました。

万延元年(1860 年)、那賀郡下神野村市場(現紀美野町神野市場)の森田忠兵衛氏がこのことを聞き、蠟の多さと品質の良否について調べようと山林およそ 3 反歩を開墾して、この場所に台木 200 本以上を植え付け、少しずつ接木をし、慶応 2 年(1866 年)に 8 貫目の果実を収穫しました。その形状が葡萄に似て実が大きいことから、大西・森田両氏で相談し『葡萄櫨』と命名しました。

この 200 本以上の接ぎ木されたハゼから、明治に入っても収穫量は増え、明治 10 年には、500 貫(1875 kg)の収穫がありました。このブドウハゼからとれた蠟は、白色で少し青みを帯びており、灯明用のろうそくにすればその炎の光が極めてきれいで、普通の蠟の 1.5 倍の値段が付いたため、近隣の町村に広く知られるようになりました。²

明治 10 年以降、ブドウハゼの質の良さは、ますます各地に知られるようになり、県内はもちろ

¹ 野上町誌下巻 P206～P210

² 野上町誌下巻 P208

ん四国や九州からの接穂^{つぎほ}や種実^{しゅじつ}の注文が年々増加しました。（以上 P79～81）

- ・「葡萄櫨の原木」の天然記念物指定

このブドウハゼの木は天保年間より生育し、ただ一個体の「葡萄櫨の原木」ということで、穂木をとる木として活用されてきました。そのため、生育が阻害され、樹勢不良の状態であり、これがあの「葡萄櫨の原木」かと、訪れる者を悲しませていると、前述の調査書報告書に記されています。昭和9年9月、この貴重な「葡萄櫨の原木」は、和歌山県史跡名勝天然記念物保存顕彰規程により天然記念物に指定されました。

しかし、昭和31年和歌山県文化財保護条例の制定時に、再指定を申請しなかったため再登録されませんでした。

- ・ブドウハゼの原木の天然記念物の再指定に向けて

この「葡萄櫨の原木」は大切に保存されるべきものであるにも関わらず、指定以降あまり注目する者もなく、昭和60年発行の野上町誌では、この「葡萄櫨の原木」は、昭和30年ごろまで野上町松瀬（現紀美野町松瀬）にあったが、現在枯死していると記されています。³

平成30年紀美野町にある「りら創造芸術高等学校」の2年生の生徒たちが地域デザインの授業の中で、この原木のことを調査していた時、志賀野地区在住の湯谷絹子氏から、「今も原木は存在しますよ。亡くなったおじいさん（義父）が言っていたから間違いない。」という話を聞きました。

そこで、生徒たちは湯谷氏に案内してもらい、紀美野町松瀬字北峰331番1でモウソウチクやハチクに囲まれ樹勢が弱った1本のハゼを確認しました。

そこで、町の教育委員会として、県教育委員会、県自然環境室、海草振興局林務課、県林業試験場、りら創造芸術高等学校、県立向陽高等学校、近畿大学生物理工学部など関係機関と連携し天然記念物の再指定に向けて、地域の人たちから聞き取った内容及び調査データの共有、蓄積を進めてきました。

- ・ブドウハゼの原木の再指定と今後の取組

それらの調査の結果、この調査木はブドウハゼであり、昭和9年に「葡萄櫨の原木」として県指定天然記念物に指定されていた樹木と同一であるとの結論をもとに、和歌山県に指定文化財の申請をしました。

和歌山県文化財保護審議会の審議を経て、令和2年1月23日に和歌山県指定文化財（天然記念物）として指定されました。

かつて、この地域のハゼ蠟生産の中心を担ったブドウハゼの原木を保護し後世に伝えていくことが必要と考えています。現在、地域の方々がブドウハゼの台木の栽培・接ぎ木を行い、ブドウハゼ栽培の復活をめざした活動をしています。

³ 野上町誌下巻 P209